

★熱中症防止

取組

ポイント1

熱中症による事故防止対策を徹底する。

- 授業や学校行事、部活動等の際には、熱中症による事故防止に留意する。
- 暑い季節の運動や作業は、涼しい時間帯に行い、運動が長時間にわたる場合には休憩を多くとり、スポーツドリンク等により、こまめに水分や塩分を補給する。
- 体が暑さに慣れていないときには、短時間で軽めの運動から始め、徐々に慣らす。
- 暑い季節には、吸湿性や通気性のよい軽装にするとともに、屋外で直射日光に当たる場合は、帽子を着用する。
- 個人差や体調により、暑さへの耐性が違うことを踏まえ、健康観察を行う。

ポイント2

すべての教職員が応急処置を理解しておく。

- 涼しい陽の当たらない場所に寝かせ、衣服をゆるめ、水分や塩分を補給する。
- 経過観察中、容態が急変し、死に至るケースもある。注意を怠らない。
- 昏睡状態でけいれんを伴う場合はもちろん、応答が鈍いなど、少しでも意識が朦朧としている場合は、救急車を要請し、早期に医師の手当てを受ける。
- 医師の診断までの間、濡れタオルや氷などで体を冷やすなどの応急手当を行う。
- 緊急時の対応のために、応急手当の研修や、連絡先（学校医、消防署、教育委員会、家庭等）を明確にするなど、救急体制を確立しておく。